

平成20年1月25日

お知らせ

同時資料提供先

中国地方建設記者クラブ
合同庁舎記者クラブ
岡山県政記者クラブ

「旭川水系河川整備基本方針」の策定について

旭川水系河川整備基本方針は、河川法に基づき、平成19年12月7日に開催した社会資本整備審議会河川分科会（第31回）の審議を経て平成20年1月28日付けで策定され、同日付けで官報に公表されることになりましたのでお知らせします。

旭川水系河川整備基本方針は、旭川の将来のあるべき姿やその姿を実現するために取り組むべき河川整備の方針について定めています。

今後は、関係機関や地域住民と共通の認識を持ち、連携を強化しながら、旭川についての20～30年の具体的・段階的な計画を盛り込んだ河川整備計画を定める予定です。

旭川水系河川整備基本方針は、1月28日に国土交通省のホームページに掲載されます。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局

岡山河川事務所 電話(086)223-5101(代表)

副所長(技術) うえだ 植田 みつあき 光明 (内線205)

調査設計課長 うえはし 上橋 のぼる 昇 (内線351)